

第60年度〔令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで〕

事業報告

《第 1 号議案》

令和 6 年度事業報告・剰余金処分案の承認について

第60年度 事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

ウクライナ危機を発端とした世界的な物価高の影響が続く中、肥料をはじめとする資材価格の高止まりや異常気象の常態化により、農業経営およびJ A事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、J A周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めると同時に、合併60周年記念として公式L I N Eアカウントの作成や記念動画の作成・P Rするなど、W e bの活用に取り組んで参りました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、積極的な営業活動やW e bなどを活用した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めましたが、貯金残高は前年より44億1千9百万円の減少となりました。

購買事業では、価格が高止まり状態にある中、資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高22億百万円、計画対比102.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が17億9千4百万円で前年対比94.8%、事業利益は1億8百万円で前年対比66.0%となり、当期剰余金は5千2百万円となりました。

令和7年度は、第8次中期3ヶ年計画のスタートとなる重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するためのJ A事業改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJ A周桑をめざして参ります。

以下、各事業の概要を述べ事業報告とします。

《 営 農 部 》

営業販売課

青果物全般において、高温障害やカメムシ被害の影響から数量が大きく減少した中、部会と一体となったトップセールスや価格交渉に取り組みましたが、青果物販売高は15億341万円の実績で前年対比94.8%となりました。

また、総合選果場では、計画的な受け入れおよび選果を行うことで経費の節減を図り、前年より330万円の収支改善が図れました。

直 販 課

『周ちゃん広場』では、各組織と連携して食に関するイベント（周年祭・収穫祭）の開催や公式LINEアカウント等のSNSを活用した積極的な情報発信によるファンづくりをはじめ、共選品などの仕入れ強化による商品の充実および新規の産地間提携先への営業活動などの販売力強化に取り組み、取扱高は19億4,739万円の実績で前年対比107.1%となりました。また、会員数については、各サブセンターや支所と連携し、会員数増加に取り組みましたが、前年より1名減の974名という結果になりました。

6次化商品については、あんぼ柿を中心に新たな市場への販路拡大に加え、ネット販売等の販売チャネル拡大に取り組み、関連商品の取扱高は3,624万円で前年より168万円増加しました。

移動購買事業については、女性部・各センターと連携し、移動購買ルートの見直しを行い新規停留所として3ヵ所追加するなど地域の利用客増加に向けた運営に取り組み、年間1,546万円の利用をいただきました。さらには、地域見守り支援の一環として、サポート弁当を65名の方に配送しました。

企画開発課

営農振興支援システムのさらなる活用を行うため、営農指導計画書に基づいたシステムの活用を行うとともに、各課の関連業務への活用に向けて関係各所と協議を進めました。

また、集落営農組織に対する複合経営の提案を積極的に行い、16組織にて複合経営に取り組み、複合面積が2,768aとなりました。

さらに、『周ちゃん広場』にて周年祭・収穫祭の開催や、女性部による子供を対象とした食育イベント「にこにこ食堂」の開催など組織の活性化に繋がりました。

園芸生産指導課

営農指導計画を基に、年間を通して指導を行い、中間報告および最終報告を行うとともに、営農振興支援システムを活用した農家指導巡回を行い、反収や品質の向上に取り組みました。また、夏秋胡瓜について、営農振興支援システムで出力した各生産者の個人別成績を報告しました。

さらに、『周ちゃん広場』の生産振興に繋げていくため、栽培指導マニュアルをシステム化し、指導の充実に取り組みました。

生産振興では、メロン、アスパラ、里芋、夏秋胡瓜を中心に取り組みましたが、夏場の酷暑とカメムシ被害が多発し、多くの品目で反収および品質が低下しました。また露地野菜においては、青ネギ栽培の導入検討を進め、令和7年度より受入を開始します。

部会員向けのLINE登録者数については、令和7年3月末時点で各部会員を合わせて520名の登録数となり前年より170名増加しました。

経営実証圃では担い手育成に取り組み、3名の実習生に研修を実施しました。

食糧生産指導課

令和6年産米は、早生品種が高温障害の影響を大きく受けて品質が低下し、中生以降の品種についても高温障害と収穫適期の降雨による影響で品質が低下しました。

集荷については、8月頃から全国的なコメ不足の状況に伴い、前年を大きく上回る価格水準となり、業者との集荷競争が激しい環境の中、大口農家等へのフレコンバックによる出荷の推進に取り組むとともに庭先無料集荷や集荷助成を行いました。集荷量は12万7千袋の実績で計画対比87.6%となりました。

また、愛媛県ブランド米「ひめの凜」の生産拡大を積極的に取り組んだ結果、生産者数は267名で前年対比114名増加となり、作付面積は418haで前年対比146haの増加となりました。

資材物流課

農機具課や各課と連携しドローンの実演講習を実施するとともに、土壌分析およびPH・

ＥＣ計による診断を行い、施肥設計提案による生産コストの削減に取り組みました。

また、資材統一による大型規格や低コスト資材の提案を行うとともに、多発した害虫防除においても全農と連携して価格対策を実施し、安価安定供給に努めました。

農機具課

農機・自動車展示即売会を年２回実施するとともに、最適な農業機械の提案や計画的な保守点検に取り組みました。また、スマート農業の提案としてドローンのデモ機を使った製品説明を行い、新規に２台の販売を行いました。

農機取扱高は、５億１,１５３万円の実績で９８.３％、車輛は、１億１,８４９万円の実績で１０７.７％の達成率でした。

《金融共済部》

貯 金 課

組合員・利用者のくらしを支える地域に根ざした金融機関として、世代別のニーズに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開するとともに、各種研修による職員知識の向上や定期的な相談会の開催により相談機能の強化を図りました。また、ＡＴＭを増設して管内全地区に設置することで、組合員・利用者の利便性向上を図りました。

貯金残高については、計画１,４７７億２,９００万円に対し、１,４１４億９,３２６万円の実績となり９５.７％の達成率でした。年金については、年間獲得目標４６３件に対し、４３９件の実績で９４.８％の達成率、年間予約目標２５３件に対しては、２５９件の実績で１０２.３％の達成率でした。

融 資 課

農業者訪問を通じて対話の中から資金需要の把握を行い、適切な農業資金の提案を行いました。また、各種ローンキャンペーンやＪＡローンご利用感謝訪問に取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。

債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画２４６億９００万円に対し、２３９億８,０３３万円の実績となり９７.４％の達成率でした。

共 済 課

契約内容のお知らせや、請求漏れの確認など、組合員・利用者に寄り添った活動を展開し、ライフプランに合わせた提案活動を行いました。また、W e bマイページの登録拡大による契約者の利便性向上に取り組みました。

自動車共済については、継続時の保障拡充、証券回収からの新規契約獲得に取り組みました。

新契約目標「ひと・いえ・くるま」2,862,850ポイントに対し、2,318,782ポイントの実績で80.9%の達成率でした。

《生 活 部》

生 活 課

生活事業については、地域に根ざした事業展開を行い、取扱計画9,900万円に対し、1億268万円の実績で103.7%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画3億5,000万円に対し、3億5,304万円の実績で100.8%の達成率でした。

L Pガスについては、ふれあい活動を通じて保安の確保と事故防止に努め、取扱計画1億3,000万円に対し、1億4,348万円の実績で110.3%の達成率でした。

葬 祭 課

葬儀形態の変化に柔軟に対応するとともに、地域利用者のニーズに応じた葬祭関連事業の拡販に努めましたが、取扱計画3億7,837万円に対し、3億5,387万円の実績で93.5%の達成率でした。葬儀年間利用件数は420件（うち会館葬383件、会館葬率91.1%）でした。

《企画管理部》

企画管理課

第7次中期3ヶ年計画の実現に向け、本・支所再編と営農経済事業改革を柱とした事業改革に取り組み、本所（中央支所）設置工事以外は完成しました。

また、合併60周年事業として記念動画の作成や特設H Pを開設し、W e bを活用した事業展開の入り口として、公式L I N Eアカウントを開設しました。

さらには、広報誌やLINEなどを通じた積極的な情報発信を行うと同時に、指導業務をサポートする営農振興支援システムの活用について、営農部と連携して取り組みました。

《総 務 部》

庶 務 課

組織基盤の充実・強化と財務基盤の健全化に取り組み、出資金の期末残高は、29億7,229万円で、組合員数は15,232名となりました。

また、原価意識の徹底を図り、経費の節約に努めました。

人 事 課

就職説明会への参加やJA独自での説明会の開催をはじめ、ホームページや就職サイトを活用した情報発信、学校訪問など、人材確保に向けての積極的なアプローチに取り組みました。

また、職員教育に関しては、幅広く柔軟に対応できる職員を育成するため、接遇研修や管理者研修等の受講、各種資格取得に努めました。

《コンプライアンス対策室》

コンプライアンス対策課

役職員の研修会等を通じて、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に取り組みました。

また、連続職場離脱や各種点検を実施することにより、不祥事未然防止に努めました。

リスク審査課

貸出金および購買未収取引の審査を厳格に行うとともに、与信リスクの低減に努め、資産の健全性確保に努めました。

《 監 査 室 》

全部署に対して無通告による内部監査を実施し、業務の適切性・有効性を検証するとともに、問題点の改善提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名 称	処 置 事 項
令和6年		
4月 1日	新規採用職員入所式	
11日	みのり監査法人期末監査Ⅱ	
13・14日	周ちゃん広場18周年祭	
17日	臨時理事会	北部支所設置にかかる北部センターの仮営業(案)について、他
17日	総務・金融担当委員会	
18日	花卉部会総会	
22～25日	決算監事監査	
24日	女性部通常総会	
26日	第9回監事会	
26日	畜産部会総会	
28～5/2日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
30日	総務・金融担当委員会	令和5年度決算および剰余金の処分(案)について、他
5月 1日	第11回理事会	
8～10・13・14日	地区別総代研修会	
8日	周桑集団長会通常総会	
20日	第10回監事会	
21日	里芋部会総会	
22日	債権処理特別担当委員会	
22日	メロン部会総会	
22日	青年部通常総会	
27日	大豆部会総会	
27日	横野柿部会総会	
28日	第11回監事会	
29日	刀根柿部会総会	
30日	東部支所・南部支所落成式	
30日	米麦部会総会	
31日	第12回理事会	令和5年度決算および剰余金の処分(案)について、他
31日	ブロッコリー部会総会	
31日	伊予柑部会総会	
6月 3日	愛宕柿部会総会	
4日	営農・生活担当委員会	
5日	総務・金融担当委員会	
5日	キウイフルーツ部会総会	
10日	果樹連絡協議会総会	
11日	臨時理事会	北部支所の実施設計(案)について
11日	総務・金融担当委員会	
11日	野菜連絡協議会総会	
12日	周ちゃん広場運営協議会総会	
19日	農業振興協議会通常総会	
26日	第56回通常総代会	
27日	第1回理事会	議席について、他
27日	第1回監事会	
28日	農機協力委員会総会	
7月 2日	営農・生活担当委員会	
3日	夏秋胡瓜部会総会	
4日	総務・金融担当委員会	
23日	北部支所起工式	
23日	苺部会総会	
25日	第2回理事会	令和6年度6月末仮決算について、他

年 月 日	名 称	処 置 事 項
25日	第2回監事会	中央支所仮営業にかかる駐車場等整備(案)について、他
27・28日	第97回農機・自動車展示即売会	
31日	女性部OB会	
8月 9日	農振協・女性部ボウリング大会	
26～30日	みのり監査法人期中監査Ⅰ	
28日	第3回理事会	
28日	営農・生活担当委員会	
9月 3日	第3回監事会	
5日	冬春胡瓜部会総会	
13日	営農・生活担当委員会	
25日	第4回理事会	リスク評価書(案)について、他
25日	第4回監事会	
30日	決算棚卸監事監査	
10月 2日	合併60周年記念式典	
3日	営農・生活担当委員会	
21日	秋果実出荷協議会	
23日	女性部第7回運動会	
25日	西部支所落成式	
28日	西部支所オープン	
30日	第5回理事会	令和6年度9月末仮決算について、他
31・11/1日	菊花展	
11月 11日	中央支所営業開始	
14・15・18日	上期決算監事監査	
20日	総務・金融担当委員会	
21日	第5回監事会	
26日	第6回理事会	
12月 3日	総務・金融担当委員会	
24日	交通茶屋	
26日	第7回理事会	令和6年度上期決算監事監査改善事項及び回答報告書(案)について、他
令和7年		
1月 15日	第6回監事会	
20～23日	みのり監査法人期中監査Ⅱ	
22日	総務・金融担当委員会	
27～31日	愛媛県常例検査	
29日	第8回理事会	
2月 6日	玉葱部会総会	
7日	アスパラガス部会総会	
22・23日	第98回農機・自動車展示即売会	県1JA合併促進協議会参画について、他
25日	北部支所オープン	
27日	第9回理事会	
27日	第7回監事会	
3月10～12日	みのり監査法人期中監査Ⅲ	
11日	総代研修会	
19日	臨時理事会	
19日	総務・金融担当委員会	
26日	第8回監事会	
26日	第10回理事会	令和7年度内部監査計画(案)について、他
31日	みのり監査法人期末監査Ⅰ	
31日	決算棚卸監事監査	
		第8次中期3ヶ年計画(案)について、他
		本所(中央支所)の実施設計(案)について、他

(3) 当年度における重要事項

該 当 な し

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	129,575	244,500	164,653	108,746
	経 常 利 益	223,204	336,676	256,435	189,668
	当 期 剰 余 金 (△は損失金)	100,712	△ 14,051	△ 177,115	52,308
	総 資 産	163,768,751	159,815,208	157,346,613	152,576,683
	純 資 産	9,822,578	9,626,242	9,194,438	8,754,979
	単体自己資本比率	17.88%	18.31%	18.95%	19.69%
信用事業	貯 金	151,489,779	147,672,004	145,912,855	141,493,262
	預 金	125,742,983	121,109,906	117,889,305	112,221,212
	貸 出 金	24,411,470	24,857,107	24,795,066	23,980,339
	有 価 証 券	2,009,650	2,526,070	3,082,610	3,839,930
	国 債	1,704,760	2,234,920	2,798,810	3,578,720
	そ の 他	304,890	291,150	283,800	261,210
共済事業	長期共済保有高	253,555,420	243,712,980	233,831,750	224,804,850
	短期共済新契約掛金	542,597	530,853	524,996	545,525
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,303,594	2,476,497	2,136,554	2,201,283
販売事業	販売品販売高・取扱高	2,418,955	2,471,800	2,610,352	2,887,091

(注)「長期共済保有高」欄は、保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には遡減期間設定型を含めて記載しております。

(注)「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を記載しています。

(注) 購買事業については、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 組合が対処すべき重要な課題

自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足や、資材価格の高騰により農業経営を圧迫していると同時に、JAの経営面においても信用・共済における収益低下が顕著に表れており、今後については、営農振興を土台とした総合事業の展開がさらに厳しい状況となることが推測されます。このような状況の中、基本方針を達成するため、これまで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んで参ります。

なお、当事業年度における農業者の所得増大・農業生産の拡大に関する事項並びに地域活性化および自己改革を支える経営基盤の確立・強化への取り組み、また組合員との対話・意思反映については、中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）の「自己改革工程表」に記載しており、当組合では事業改革に関する基本方針として、次の3つの重点課題を掲げています。

- 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

- 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

- 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、本・支所再編、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理規程等を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を定期的に把握している。人材育成にかかる基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。作成した財務諸表はディスクロージャー等を通じて適時・適切に開示している。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

1. 通常総代会（令和6年6月26日 13時 開催）

（単位：名）

総代会日現在総代数		579
出席総代数	実際に出席した総代	357
	代理人	0
	書面	150
	計	507
重要な議事及び決議事項		
第1号議案 令和5年度事業報告・剰余金処分案の承認について		
〔報告事項〕 令和5年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
第2号議案 令和6年度事業計画の設定について		
第3号議案 定款の一部変更について		
第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について		
第5号議案 令和6年度における理事の報酬について		
第6号議案 令和6年度における監事の報酬について		
第7号議案 退任役員に対する退職慰労金支給について		
付帯決議案		
報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について		
特別決議 食料安全保障の強化および組織整備の進展に関する特別決議		

(2) 組合員の状況

(ア) 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	6,354	111	240	6,225
	法人 農事組合法人	22	－	－	22
	法人 その他の法人	34	2	1	35
	計	6,410	113	241	6,282
准組合員	個人	9,093	140	300	8,933
	農業協同組合	1	－	－	1
	農事組合法人	－	－	－	－
	その他の団体	16	－	－	16
	計	9,110	140	300	8,950
合計		15,520	253	541	15,232
備考		当年度末正組合員戸数 6,026戸			
		当年度末准組合員戸数 8,879戸			
合		計 14,905戸			

(注) 当期減少は、「持分の全部譲渡」「資格喪失」「死亡または解散」「除名」を要因とします。
 なお、資格変更は、当期増加・当期減少に含んで記載しております。
 また、持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含んでおりません。

(イ) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	1,740,162	56,492	85,833	1,710,821
	法人 農事組合法人	1,080	100	－	1,180
	法人 その他の法人	1,975	340	30	2,285
	計	1,743,217	56,932	85,863	1,714,286
准組合員	個人	1,106,882	48,722	51,984	1,103,620
	農業協同組合	6	－	－	6
	農事組合法人	－	－	－	－
	その他の団体	829	－	－	829
	計	1,107,717	48,722	51,984	1,104,455
処分未済持分		134,789	70,983	52,217	153,555
合計		2,985,723	176,637	190,064	2,972,296
(摘要) : (1) 出資1口金額		1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額		2,972,296,000円			
(3) 1正組合員当たり出資金額		272,888円			

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代表理事組合長	山内 謙治	常 勤	有	
代 表 理 事 専 務	檜垣 純二	〃	〃	営農・生活担当 リスク審査担当理事
常 務 理 事	近藤 信也	〃	無	実務精通役員 信用・共済事業担当専任理事
理 事	渡部 靖	非常勤	〃	筆頭理事 実践的能力者
〃	行元 正治	〃	〃	認定農業者
〃	曾我 一夫	〃	〃	認定農業者
〃	瓜守 慎吾	〃	〃	認定農業者
〃	一色 司	〃	〃	認定農業者
〃	藤田 幹雄	〃	〃	
〃	莖田 一史	〃	〃	
〃	日浅 公之	〃	〃	認定農業者
〃	山内 肇	〃	〃	認定農業者
〃	佐伯 和久	〃	〃	実践的能力者
〃	一色 雅典	〃	〃	認定農業者
〃	廣田 光俊	〃	〃	実践的能力者
〃	山内 修身	〃	〃	認定農業者
〃	北須賀孝子	〃	〃	実践的能力者
〃	真鍋 美鈴	〃	〃	認定農業者
代 表 監 事	真鍋 春吉	〃		
常 勤 監 事	瀬川 善晴	常 勤		実務精通役員
監 事	越智 忠美	非常勤		
〃	桑原 茂樹	〃		
〃	石原 正夫	〃		
〃	南條 哲朗	〃		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田中英司 氏
および公認会計士 澤栗利紀 氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区 分	前期末	当期増	当期減	当 期 末		
				男	女	計
参 事	1	－	－	1	－	1
一 般 職 員	162	6	11	97	60	157
営 農 指 導 員	16	1	1	15	1	16
生 活 指 導 員	1	－	－	－	1	1
正 職 員 計	180	7	12	113	62	175
常 勤 嘱 託 職 員	114	12	16	36	74	110
職 員 合 計	294	19	28	149	136	285

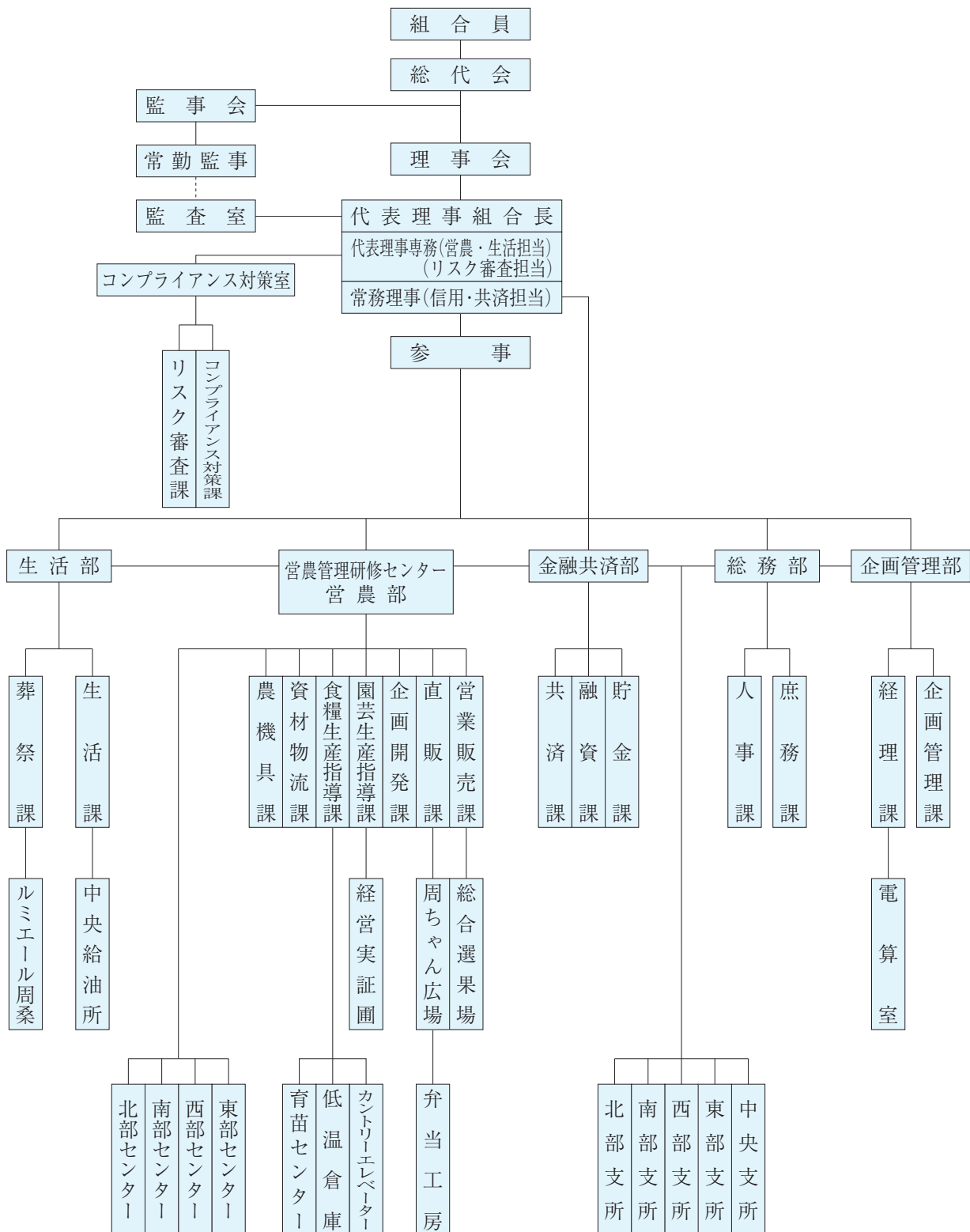
(注) 期末退職者は当期減に含んでいます。よって当期末には含まれていません。

(注) 常勤嘱託職員は、臨時・フルパート・人材派遣職員です。

(6) 組織の構成

(令和7年4月1日現在)

(ア) 組合の機構



(イ) 組合員組織

(令和7年3月31日現在)
(単位：人)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農 業 振 興 協 議 会	高 橋 正	2,284
青 年 部	青 野 正 巳	63
米 麦 部 会	徳 永 幸 樹	685
大 豆 部 会	曾 我 敏 数	15
伊 予 柑 部 会	村 上 定	36
愛 宕 柿 部 会	安 藤 光 男	80
横 野 柿 部 会	宇佐美 好 正	46
刀 根 柿 部 会	濱 井 好 文	20
キウイフルーツ部会	豊 田 直 樹	89
冬 春 胡 瓜 部 会	鎌 田 正 志	15
苺 部 会	武 方 謙 一	20
アスパラガス部会	廣 田 浩 一	71
花 卉 部 会	戸 田 公 彦	42
夏 秋 胡 瓜 部 会	佐 伯 清 仁	91
メ ロ ン 部 会	戸 田 公 彦	26
玉 葱 部 会	戸 田 博 明	22
ブロッコリー部会	越 智 時 秀	59
里 芋 部 会	青 野 浩 徳	136
畜 産 部 会	藤 原 正 勝	5
周ちゃん広場運営協議会	山 内 政 志	974
農 機 協 力 委 員 会	戸 田 寛	83
女 性 部	岡 田 安 美	1,071
賃 貸 住 宅 部 会	白 石 修 一	18
年 金 友 の 会	豊 島 定 二	8,694
共 済 友 の 会	渡 辺 浩	667

当組合の組合員組織を記載しています。

(7) 施設の設置状況

(ア) 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地
事 務 所	本 所	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	中 央 支 所	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	西 部 支 所	西条市丹原町高松甲1514-1
事 務 所	南 部 支 所	西条市小松町新屋敷甲1306-1
事 務 所	北 部 支 所	西条市福成寺甲357-2
事 務 所	東 部 支 所	西条市三津屋南10-14
事 務 所	生 活 部	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	葬 祭 課 (ル ミ エ ー ル 周 桑)	西条市丹原町池田1704-1

(注) 上記の西部支所は、田野支所、中川支所を統合し、令和6年10月28日より営業を開始しました。

(注) 上記の中央支所は、丹原支所、周布支所、吉岡支所、徳田支所を統合し、令和6年11月11日より営業を開始しました。

(注) 上記の北部支所は、国安支所、三芳支所、楠河支所、庄内支所を統合し、令和7年2月25日より営業を開始しました。

種 別	名 称	所 在 地
生産購買施設	農 機 具 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺523-1
営農支援施設	営 農 管 理 研 修 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺527-1
生産購買施設	資 材 物 流 施 設	
生産購買施設	東 部 セ ン タ ー	西条市北条1460-1
生産購買施設	西 部 セ ン タ ー	西条市丹原町高松甲1518-1
生産購買施設	南 部 セ ン タ ー	西条市小松町大頭甲1042-1
生産購買施設	北 部 セ ン タ ー	西条市福成寺甲357-2
生産販売施設	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	西条市丹原町池田270
生産販売施設	低 温 倉 庫	西条市周布1771
生産販売施設	野 菜 集 出 荷 場	西条市丹原町願連寺527-1
生産販売施設	柿 選 果 場	
生産販売施設	野 菜 予 冷 庫	
生産販売施設	キウイフルーツ低温貯蔵庫	
生産販売施設	柿 選 別 貯 留 施 設	
生産販売施設	水 稻 共 同 育 苗 セ ン タ ー	西条市丹原町池田260-1
生活購買施設	周 ち ゃ ん 広 場	西条市丹原町池田290
生活購買施設	弁 当 工 房	西条市丹原町願連寺454-2
生活購買施設	中 央 給 油 所	西条市丹原町願連寺515-3

(イ) 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

(単位：件)

項 目	前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
共 済 代 理 店 数	27	1	－	28

② 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業務以外の主要業務
共済代理店	AutoGarage・Shin 株式会社	西条市丹原町古田甲603番地1	自動車修理業

(8) 子会社等の状況

該 当 な し

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該 当 な し

3. その他組合の状況に関する重要な事項

(1) 本・支所再編の進捗状況

田野支所と中川支所については、令和6年10月25日をもって営業を終了し、令和6年10月28日に西部支所として営業を開始いたしました。

次に、丹原支所、周布支所、吉岡支所、徳田支所については令和6年11月8日に営業を終了し、J A周桑本所1階の一部を仮店舗として令和6年11月11日に中央支所として営業を開始しました。

そして、国安支所、三芳支所、楠河支所、庄内支所については、令和7年2月21日をもって営業を終了し、令和7年2月25日に北部支所として営業を開始しました。

尚、令和8年3月には本所（中央支所）を『周ちゃん広場』北側地に設置予定です。

第60年度 事業報告の附属明細書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	34,955	35,665
監 事	11,113	11,589
合 計	46,068	47,254

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

理 事	2,478千円
合 計	2,478千円

2. 役員等の兼職等の明細

区分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	山内 謙治	愛媛県農業協同組合中央会	副会長 理事
				愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				愛媛県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				(株)JAえひめ総合情報センター	取締役
				(株)ひめライス	取締役
				JAえひめアイバックス(株)	取締役
				愛媛県米麦振興協会	理 事
				(公社)愛媛県園芸振興基金協会	理 事

3. 役員との間の取引の明細

該 当 な し

4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該 当 な し

MEMO

第60年度 貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

周桑農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	140,846,688	1. 信用事業負債	141,843,920
(1) 現金	459,479	(1) 貯金	141,493,262
(2) 預金	112,221,212	(2) その他の信用事業負債	350,657
系統預金	112,221,212	未払費用	63,802
(3) 有価証券	3,839,930	その他の負債	286,854
国債	3,578,720	2. 共済事業負債	388,290
政府保証債	261,210	(1) 共済資金	202,955
(4) 貸出金	23,980,339	(2) 未経過共済付加収入	184,583
(5) その他の信用事業資産	374,715	(3) 共済未払費用	751
未収収益	91,751	3. 経済事業負債	820,847
その他の資産	282,963	(1) 経済事業未払金	744,727
(6) 貸倒引当金	△ 28,988	(2) 経済受託債務	25,662
2. 共済事業資産	2,546	(3) その他の経済事業負債	50,457
(1) その他の共済事業資産	2,546	4. 雑負債	150,749
3. 経済事業資産	1,173,650	(1) 未払法人税等	2,327
(1) 経済事業未収金	243,008	(2) その他の負債	148,421
(2) 経済受託債権	125,232	5. 諸引当金	106,950
(3) 棚卸資産	521,226	(1) 賞与引当金	90,686
購買品	432,459	(2) 役員退職慰労引当金	16,264
その他の棚卸資産	88,767	6. 再評価に係る繰延税金負債	510,946
(4) その他の経済事業資産	284,244	負 債 の 部 合 計	143,821,704
未収収益	114,584	(純 資 産 の 部)	
その他の経済事業資産	169,660	1. 組合員資本	8,441,752
(5) 貸倒引当金	△ 62	(1) 出資金	2,972,296
4. 雑資産	219,997	(2) 資本準備金	293,123
5. 固定資産	5,834,836	(3) 利益剰余金	5,329,888
(1) 有形固定資産	5,808,434	利益準備金	2,791,000
建物	5,746,525	その他利益剰余金	2,538,888
機械装置	1,075,211	施設整備積立金	855,572
土地	3,278,003	営農振興積立金	432,434
建設仮勘定	32,170	経営安定化対策積立金	968,289
その他の有形固定資産	1,200,085	当期未処分剰余金	282,591
減価償却累計額	△ 5,523,561	(うち当期剰余金)	52,308
(2) 無形固定資産	26,402	(4) 処分未済持分	△ 153,555
6. 外部出資	4,275,128	2. 評価・換算差額等	313,227
系統出資	4,124,660	(1) その他有価証券評価差額金	△ 813,939
系統外出資	150,468	(2) 土地再評価差額金	1,127,166
7. 前払年金費用	30,794	純 資 産 の 部 合 計	8,754,979
8. 繰延税金資産	193,041		
資 産 の 部 合 計	152,576,683	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	152,576,683

第60年度 損 益 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額
1. 事業総利益	1,794,921
事業収益	5,051,286
事業費用	3,256,365
(1) 信用事業収益	1,146,892
資金運用収益	1,112,157
(うち預金利息)	(626,706)
(うち有価証券利息)	(40,148)
(うち貸出金利息)	(270,872)
(うちその他受入利息)	(174,430)
役務取引等収益	34,734
(2) 信用事業費用	340,981
資金調達費用	122,251
(うち貯金利息)	(118,037)
(うち給付補填備金繰入)	(3,867)
(うち借入金利息)	(346)
その他経常費用	218,730
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,588)
信用事業総利益	805,910
(3) 共済事業収益	460,732
共済付加収入	432,611
その他の収益	28,121
(4) 共済事業費用	22,555
共済推進費	6,943
その他の費用	15,612
共済事業総利益	438,177
(5) 購買事業収益	1,900,724
購買品供給高	1,843,018
購買手数料	26,124
修理サービス料	16,543
その他の収益	15,037
(6) 購買事業費用	1,593,841
購買品供給原価	1,529,513
その他の費用	64,327
(うち貸倒引当金繰入額)	(60)
(うち貸倒損失)	(1)
購買事業総利益	306,882
(7) 販売事業収益	107,667
販売手数料	86,867
その他の収益	20,799
(8) 販売事業費用	22,840
販売費	22,840
販売事業総利益	84,826
(9) 保管事業収益	22,637
(10) 保管事業費用	13,174
保管事業総利益	9,462
(11) 製造事業収益	39,857
(12) 製造事業費用	39,806
製造事業総利益	50

周桑農業協同組合
(単位：千円)

(13) 葬祭事業収益	286,036	
(14) 葬祭事業費用	207,235	
葬祭事業総利益		78,800
(15) 直販所事業収益	916,202	
(16) 直販所事業費用	799,811	
直販所事業総利益		116,391
(17) 営農施設利用事業収益	320,096	
(18) 営農施設利用事業費用	325,586	
営農施設利用事業総損失		5,489
(19) その他の事業収益	90,797	
(20) その他の事業費用	63,604	
その他事業総利益		27,193
(21) 指導事業収入	5,246	
(22) 指導事業支出	72,531	
指導事業収支差額		△ 67,285
2. 事業管理費		1,686,175
(1) 人件費	1,329,950	
(2) 業務費	97,722	
(3) 諸税負担金	61,631	
(4) 施設費	177,015	
(5) その他事業管理費	19,855	
事業利益		108,746
3. 事業外収益		94,612
(1) 受取雑利息	3,120	
(2) 受取出資配当金	79,486	
(3) 賃貸料	6,034	
(4) 雑収入	5,971	
4. 事業外費用		13,690
(1) 雑損失	13,690	
経常利益		189,668
5. 特別利益		12,736
(1) 一般補助金	12,736	
6. 特別損失		150,376
(1) 固定資産処分損	89,634	
(2) 固定資産圧縮損	12,736	
(3) 60周年記念費用	24,377	
(4) 減損損失	23,628	
税引前当期利益		52,028
法人税、住民税及び事業税	2,327	
法人税等調整額	△ 2,608	
法人税等合計		△ 280
当期剰余金		52,308
当期首繰越剰余金		192,577
土地再評価差額金取崩額		6,972
営農振興積立金取崩額		732
合併60周年積立金取崩額		30,000
当期末処分剰余金		282,591

注 記 表

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

- ①肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②上記以外の品目
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) その他の棚卸資産

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④製造事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、あんぽ柿等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は出荷者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦営農施設利用事業

(カントリーエレベーター会計・選果場会計)

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(育苗会計)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 23,628千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月期に作成した第8次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、今後の事業収益が著しく低下した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,344,337千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 709,759千円 機械装置 438,300千円 その他の有形固定資産 196,677千円

2 担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金 3,000,000千円

なお、上記の担保に対応する債務はありません。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当なし

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

4 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は90,185千円、危険債権額は3,002千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は、93,187千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,557,568千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設（営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、4サブセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
池田1701－1	遊休資産	建物・その他の有形固定資産
国安（民家）	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
旧丹原支所	遊休資産	土地
フレンズ田野	遊休資産	土地
光下田西側倉庫	遊休資産	土地
旧中川支所	遊休資産	土地
新屋敷出張所	遊休資産	土地
旧周布支所	遊休資産	土地
旧国安支所	遊休資産	土地
旧吉岡支所	遊休資産	土地
旧三芳支所	遊休資産	土地
徳出倉庫跡	遊休資産	土地
旧壬生川支所	遊休資産	土地
鷺の森5－1	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

また、遊休資産に関しては、早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合 計	種 類		
		建 物	土 地	その他の有形固定資産
池田1701－1	13,873	1,174		12,698
国安（民家）	50		50	
喜多台集会所	95		95	
旧丹原支所	1,265		1,265	
フレンズ田野	24		24	
光下田西側倉庫	164		164	
旧中川支所	1,620		1,620	
新屋敷出張所	360		360	
旧周布支所	230		230	
旧国安支所	1,585		1,585	
旧吉岡支所	2,697		2,697	
旧三芳支所	512		512	
徳出倉庫跡	161		161	
旧壬生川支所	868		868	
鷺の森5－1	117		117	
合 計	23,628	1,174	9,755	12,698

(4) 回収可能価額の算定方法

当該固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有

価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,024,141千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその

他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	112,221,212	112,044,680	△ 176,532
有価証券（その他有価証券）	3,839,930	3,839,930	－
貸出金	23,980,339	－	－
貸倒引当金（＊）	△ 28,988	－	－
貸倒引当金控除後	23,951,351	22,805,559	△ 1,145,626
資産計	140,012,494	138,690,335	△ 1,322,158
貯 金	141,493,262	140,972,728	△ 520,534
負債計	141,493,262	140,972,728	△ 520,534

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

（資産）

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

(負債)

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,275,128
合 計	4,275,128

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	112,221,212	－	－	－	－	－
有価証券 ・ 其他有価証券のうち 満期があるもの	－	－	－	－	300,000	4,500,000
貸出金(※1, 2)	1,775,573	1,499,574	1,382,675	1,307,175	1,166,171	16,795,905
合 計	113,996,785	1,499,574	1,382,675	1,307,175	1,466,171	21,295,905

(※1) 貸出金のうち、当座貸越205,300千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等53,263千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	122,289,761	3,971,536	10,742,186	2,571,220	1,830,646	87,910
合 計	122,289,761	3,971,536	10,742,186	2,571,220	1,830,646	87,910

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	298,710	298,583	126
	政府保証債	－	－	－
	小 計	298,710	298,583	126
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	3,280,010	4,183,426	△ 903,416
	政府保証債	261,210	300,000	△ 38,790
	小 計	3,541,220	4,483,426	△ 942,206
合 計		3,839,930	4,782,009	△ 942,079

2 当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財) 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△ 16,437千円
退職給付費用	72,606千円
退職給付の支払額	△ 18,096千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 30,949千円
年金制度への拠出金	△ 37,917千円
期末における前払年金費用	△ 30,794千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,198,575千円
特定退職共済制度	△ 340,076千円
年金資産	△ 889,293千円
未積立退職給付債務	△ 30,794千円
前払年金費用	△ 30,794千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	72,606千円
----------------	----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,550千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,889千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払賞与	14,443千円
賞与引当金	25,083千円
棚卸評価損	1,717千円
役員退職慰労引当金	4,615千円
減損損失	217,157千円
その他有価証券評価差額金	267,398千円
その他	27,836千円
繰延税金資産小計	558,252千円
評価性引当額	△ 356,622千円
繰延税金資産合計 (A)	201,629千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 35千円
前払年金費用	△ 8,552千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,587千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	193,041千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 21.13%
中小企業等に対する軽減税率	△ 0.70%
税率変更の影響	△ 0.38%
住民税均等割額等 (県・市民税)	4.47%
評価性引当額の増減	△ 37.54%
その他	△ 3.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.54%

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は3,216千円増加、その他有価証券評価差額金は3,251千円減少、法人税等調整額は35千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は12,962千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

十 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

MEMO

第60年度 貸借対照表等の附属明細書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(注) 附属明細書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、金額千円未満の科目（項目）については「0」で表示しており、残高のないものについては「-」で表示しています。

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,985,723	176,637	190,064	2,972,296
資 本 準 備 金	293,123	-	-	293,123
利 益 剰 余 金	5,298,763	450,013	418,888	5,329,888
利 益 準 備 金	2,791,000	-	-	2,791,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,507,763	450,013	418,888	2,538,888
施設整備積立金	855,572	-	-	855,572
営農振興積立金	423,167	10,000	732	432,434
経営安定化対策積立金	618,289	350,000	-	968,289
合併60周年積立金	30,000	-	30,000	-
当期末処分剰余金	580,733	90,013	388,155	282,591
処 分 未 済 持 分	△ 134,789	△ 70,983	△ 52,217	△ 153,555
合 計	8,442,820	555,667	556,735	8,441,752

※その他利益剰余金欄の任意積立金（目的積立金）の積立目的・積立目標額、積立基準、取崩基準等は、剰余金処分案の（注）【別表】に記載しています。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類		当 期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額	減価償却 累 計 率	
有形 固定 資産	建 物	5,133,461	825,220	212,156 (1,174)	5,746,525	87,080	3,547,623	61.7%	
	機 械 装 置	1,076,078	12,813	13,680 (-)	1,075,211	14,838	1,039,608	96.6%	
	土 地	3,199,048	88,710	9,755 (9,755)	3,278,003				
	建 設 仮 勘 定	15,974	770,661	754,465	32,170				
	その他の有形 固定資産	構 築 物	372,079	71,212	30,442 (12,297)	412,849	14,572	252,323	61.1%
		車輜運搬具	42,346	-	- (-)	42,346	3,192	40,151	94.8%
		工 具 器 具 備 品	714,118	57,504	26,733 (246)	744,889	22,570	643,854	86.4%
		一 括 器 具 備 品	-	232	231 (154)	0	77		
計		10,553,107	1,826,354	1,047,465 (23,628)	11,331,996	142,331	5,523,561	48.7%	
無形固定資産		29,155	5,147	7,900 (-)	26,402	7,900			
合 計		10,582,263	1,831,501	1,055,366 (23,628)	11,358,398	150,231	5,523,561	48.6%	

(注) 当期減少額の括弧書きは、うち減損損失分の額を記載しています。

(注) 当期償却額と事業管理費の「減価償却費」との差額78,344千円は、資産除去債務履行差額及び特別会計の費用科目へ計上した額です。

(注) リース事業に係る資産については、その他の経済事業資産に振り替えています。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	愛媛県信用農業協同組合連合会	2,893,800	—	—	2,893,800
	愛媛県酪農業協同組合連合会	600	—	—	600
	愛媛県厚生農業協同組合連合会	17,200	—	—	17,200
	農 林 中 央 金 庫	14,760	—	—	14,760
	全国共済農業協同組合連合会	996,700	—	—	996,700
	全国農業協同組合連合会	201,600	—	—	201,600
	計	4,124,660	—	—	4,124,660
系 統 外 出 資	株 式				
	(株)JA えひめ総合情報センター	4,800	—	—	4,800
	(株)日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	(株)農 協 観 光	0	—	—	0
	そ の 他				
	愛媛県農業信用基金協会	133,430	—	—	133,430
	愛媛県農協経営強化基金	12,147	—	—	12,147
合 計	そ の 他	41	—	—	41
	計	150,468	—	—	150,468
合 計		4,275,128	—	—	4,275,128

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	33,578	29,050	－	33,578	29,050
一般貸倒引当金	256	236	－	256	236
うち信用事業	254	233	－	254	233
うち購買事業	1	2	－	1	2
個別貸倒引当金	33,322	28,814	－	33,322	28,814
うち信用事業	33,322	28,754	－	33,322	28,754
うち購買事業	－	60	－	－	60
賞 与 引 当 金	74,270	90,686	74,270	－	90,686
退 職 給 付 引 当 金 (△は前払年金費用)	△ 16,437	72,606	86,963	－	△ 30,794
役員退職慰労引当金	14,923	3,819	2,478	－	16,264
合 計	106,335	196,162	163,712	33,578	105,206

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

該 当 な し

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	46,068
	給料手当	981,216
	うち賞与引当金繰入額	72,821
	福利厚生費	230,298
	退職給付費用	68,547
	役員退職慰労金	3,819
	うち役員退職慰労引当金繰入額	3,819
	計	1,329,950
業 務 費	会議費	16,563
	接待交際費	956
	宣伝広告費	1,129
	通信費	14,503
	印刷消耗品費	9,415
	図書研修費	12,330
	業務委託費	37,548
	旅費	5,274
	計	97,722
諸 税 負 担 金	租税公課	54,438
	支払賦課金	6,746
	分担金	445
	計	61,631
施 設 費	減価償却費	71,887
	長期前払費用償却費	42
	保守修繕費	16,423
	保険料	15,673
	水道光熱費	17,686
	賃借料	43,547
	消耗備品費	660
	車輛費	2,312
	施設管理費	8,780
	計	177,015
その他事業管理費	雑費	19,855
合 計		1,686,175

(注) 給料手当は賞与引当金戻入額を控除し、賞与引当金繰入額を加算して記載しています。

(注) 賞与引当金繰入額と引当金等の明細の当期増加額の差額17,864千円は、その他の事業等の労務費及び法定福利費に含まれています。

(注) 退職給付費用は、その他の事業等への振替分4,058千円を控除して記載しています。

(7) その他の重要な事項

該 当 な し

剰 余 金 処 分 案

(第60年度)

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		282,591,240
2. 剰 余 金 処 分 額		79,124,000
(1) 利 益 準 備 金	11,000,000	
(2) 任 意 積 立 金	40,000,000	
営 農 振 興 積 立 金	(10,000,000)	
経営安定化対策積立金	(30,000,000)	
(3) 出 資 配 当 金	28,124,000	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		203,467,240

- (注) 1. 出資配当金の割合は年1.0%とする。
2. 任意積立金
 営農振興積立金に、10,000,000円、目標額は出資総額の2倍までとする。
 経営安定化対策積立金に、30,000,000円、目標額は15億円とする。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおり。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれている。

【別表】

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	剰余金から積み立てる	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営 農 振 興 積 立 金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の2倍まで	剰余金から積み立てる	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	432,434,930
経営安定化 対策積立金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	1,500,000,000	剰余金から積み立てる	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	968,289,658

独立監査人の監査報告書

令和7年5月27日

周桑農業協同組合
 理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

田中英司

指定社員

業務執行社員

公認会計士

澤栗利紀

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第60年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 60 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第60期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、参事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月29日

周桑農業協同組合

代表監事 眞鍋春吉 

常勤監事 瀬川善晴 

監事 越智忠美 

監事 桑原茂樹 

監事 石原正夫 

監事 南條哲朗 

※ 監事 南條 哲朗 は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

令和6年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費 等
事業収益①	5,051,286	1,146,892	460,732	2,896,178	542,236	5,246	
事業費用②	3,256,365	340,981	22,555	2,449,985	370,310	72,531	
事業総利益③ (①－②)	1,794,921	805,910	438,177	446,193	171,925	△ 67,285	
事業管理費④	1,686,175	683,030	293,394	485,020	82,347	142,381	
(うち減価償却費⑤)	(71,930)	(23,271)	(5,939)	(28,485)	(4,399)	(9,833)	
(うち人件費⑤')	(1,329,950)	(541,072)	(242,827)	(370,226)	(60,024)	(115,798)	
※うち共通管理費⑥		302,075	118,169	246,198	51,735	47,364	△ 765,542
(うち減価償却費⑦)		(15,081)	(5,899)	(12,291)	(2,582)	(2,364)	△ 38,220
(うち人件費⑦')		(182,818)	(71,517)	(149,001)	(31,310)	(28,665)	△ 463,313
事業利益⑧ (③－④)	108,746	122,879	144,782	△ 38,827	89,577	△ 209,666	
【共管配賦前事業利益】	874,288	424,955	262,951	207,370	141,313	△ 162,302	
事業外収益⑨	94,612	36,479	14,270	31,832	6,309	5,719	
※うち共通部分⑩		36,479	14,270	31,832	6,309	5,719	△ 94,612
事業外費用⑪	13,690	5,401	2,113	4,402	925	847	
※うち共通部分⑫		5,401	2,113	4,402	925	847	△ 13,690
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	189,668	153,957	156,939	△ 11,397	94,962	△ 204,793	
特別利益⑭	12,736	5,025	1,965	4,095	860	787	
※うち共通部分⑮		5,025	1,965	4,095	860	787	△ 12,736
特別損失⑯	150,376	59,336	23,212	48,360	10,162	9,303	
※うち共通部分⑰		59,336	23,212	48,360	10,162	9,303	△ 150,376
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	52,028	99,645	135,693	△ 55,662	85,660	△ 213,309	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		70,573	52,700	53,169	36,866	△ 213,309	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	52,028	29,072	82,993	△ 108,831	48,794		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	39.459	15.436	32.160	6.758	6.187	100.000
営農指導事業	33.083	24.706	24.928	17.283		100.000

事業別の明細

(ア) 信用事業

① 貯 金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	48,122,264
定 期 貯 金	89,550,381
定 期 積 金	3,820,615
合 計	141,493,262

② 貸 出 金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	23,678
証 書 貸 付 金	23,751,361
当 座 貸 越	205,300
農 林 漁 業 資 金	－
合 計	23,980,339

③ 預 金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
系 統 当 座 預 金	773,212
系 統 定 期 預 金	111,448,000
合 計	112,221,212

④ 有価証券

(単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	3,578,720
地 方 債	－
政 府 保 証 債	261,210
合 計	3,839,930

(イ) 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類			当 期 末 保 有 高	
			件 数	金 額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済		9,135	76,481,340
	定 期 生 命 共 済		182	2,348,180
	養 老 共 済		4,326	15,535,170
		う ち こ ど も 共 済	3,587	8,544,800
	医 療 共 済		8,107	2,067,500
	が ん 共 済		2,513	624,000
	定 期 医 療 共 済		573	728,600
	介 護 共 済		1,169	1,854,500
	認 知 症 共 済		88	
	生 活 障 害 共 済	一 時 金 型	192	
		定 期 年 金 型	65	
	特 定 重 度 疾 病 共 済		412	
	年 金 共 済		5,788	70,000
建 物 更 生 共 済			10,575	125,095,550
合 計			43,125	224,804,850

(注) 金額は年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。また、定期生命共済には通減期間設定型を含めて記載しております。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
医 療 共 済	8,107	31,718 514,320
が ん 共 済	2,513	16,823
定 期 医 療 共 済	573	2,980
合 計	11,193	51,521 514,320

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
介 護 共 済	1,169	2,834,120
認 知 症 共 済	88	182,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	192	773,200
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	65	60,400
特 定 重 度 疾 病 共 済	412	932,500

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,077	2,546,010
年 金 開 始 後	1,711	513,900
合 計	5,788	3,059,910

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）です。

⑤ 短期共済新規契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金
火 災 共 済	1,198	13,249,070	11,356
自 動 車 共 済	10,875		440,437
傷 害 共 済	12,452	31,922,300	39,458
賠 償 責 任 共 済	305		597
自 賠 責 共 済	3,236		53,675
合 計	28,066	45,171,370	545,525

(ウ) 購買事業

(単位：千円)

	品 目	購買品供給高・取扱高
生産資材	園芸資材	84,499
	肥料	349,934
	飼料	15,707
	畜産資材	2,675
	農薬	273,240
	その他資材	227,899
	農機具	511,534
	車輜	118,491
	計	1,583,982
生活物資	宅配	17,088
	主食	10,463
	食料品	30,450
	日用雑貨	37,101
	電気器具	7,584
	燃料	353,040
	プロパン	143,480
	弁当工房	18,090
	計	617,300
	合計	2,201,283

(注) 当期取扱高は総額で表示しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しております。

(オ) 保管事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収益	保管料	22,637
	その他の収益	－
	計	22,637
費用	保管労務費	2,644
	その他の費用	10,529
	計	13,174
	差引利益	9,462

(カ) 指導事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収入	賦課金	－
	補助金	－
	実費収入	5,246
	計	5,246
支出	組織育成費	15,650
	営農改善費	49,301
	教育情報費	6,043
	生活文化改善費	1,536
	計	72,531
	差引利益	△ 67,285

(工) 販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	取 扱 高
米	1,305,513
麦	16,997
大豆	8,682
畜産物	52,478
野菜	1,121,769
花卉・花木	42,340
果実	339,309
合計	2,887,091

(キ) 製造事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
原 材 料 費	30,263	製 品 販 売 高	35,733
労 務 費	3,723	製 造 雑 収 入	4,124
製 造 経 費	5,022		
製 品 販 売 費	796		
(費用合計)	39,806	(収益合計)	39,857
差 引 利 益	50		

(ク) 葬祭事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
葬 祭 材 料 費	130,111	葬 祭 利 用 料	275,945
葬 祭 労 務 費	42,860	葬祭関連事業売上高	10,080
葬 祭 雑 費	34,263	葬 祭 雑 収 入	10
(費用合計)	207,235	(収益合計)	286,036
差 引 利 益	78,800		

(ケ) 直販所事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
受 入 高	533,245	供 給 高	642,728
労 務 費	109,011	受託販売手数料	267,095
託 送 料	40,898	雑 収 入	6,378
減 価 償 却 費	25,935		
雑 費	90,721		
(費用合計)	799,811	(収益合計)	916,202
差 引 利 益	116,391		

直販所取扱高

(単位：千円)

受託販売品販売高	1,304,665
買取販売品販売高	642,728
合 計	1,947,393

(コ) その他の事業

〔観光事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
観 光 事 業 費	－	観 光 雑 収 入	160
観 光 雑 費	－		
(費用合計)	－	(収 益 合 計)	160
差 引 利 益	160		

〔リース会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
リ ー ス 費 用	52,434	リ ー ス 収 益	80,163
差 引 利 益	27,729		

〔預託家畜会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 託 家 畜 費 用	－	預 託 家 畜 収 益	153
差 引 利 益	153		

〔農業経営事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
農 業 経 営 労 務 費	4,246	農 業 経 営 販 売 品 販 売 高	5,718
農 業 経 営 等 費 用	6,856	農 業 経 営 研 修 費	－
		農 業 経 営 雑 収 入	1,152
(費用合計)	11,103	(収 益 合 計)	6,870
差 引 利 益	△ 4,232		

〔簡易局会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
簡 易 局 費 用	66	簡 易 局 収 益	3,448
差 引 利 益	3,382		

(サ) 営農施設利用事業

〔カントリーエレベーター会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 材 費	265	利 用 料	60,444
容 器 受 入 高	2,658	く ん 炭 販 売 料	1,320
労 務 費	22,248	容 器 供 給 高	2,658
電 力 費	11,143	雑 収 入	2,437
燃 料 費	2,029		
事 務 費	128		
修 繕 費	7,615		
保 険 料	121		
土 地 利 用 料	2,102		
管 理 費	401		
減 価 償 却 費	14,647		
雑 費	3,070		
(費用合計)	66,431	(収益合計)	66,859
差 引 利 益	428		

〔育苗会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
一 般 資 材 費	61,650	育 苗 利 用 料 金	129,647
種 子 費	19,710	野 菜 苗 供 給 高	3,042
労 務 費	18,768	JA 周 桑 外 供 給 高	-
電 力 費	1,164	雑 収 入	1,158
燃 料 費	1,117	水 稻 苗 配 達 料	1,257
通 信 費	1,326		
修 繕 費	5,415		
賃 借 料	664		
公 租 公 課	106		
減 価 償 却 費	5,832		
苗 管 理 料	15,897		
雑 費	2,767		
(費用合計)	134,421	(収益合計)	135,105
差 引 利 益	683		

〔選果場会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
労 務 費	84,739	利 用 料	118,131
水 道 光 熱 費	15,162		
車 輜 費	3,084		
保 守 修 繕 費	6,627		
消 耗 備 品 費	649		
減 価 償 却 費	11,940		
雑 費	2,528		
(費用合計)	124,733	(収益合計)	118,131
差 引 利 益	△ 6,601		